

国の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第2次）について ～歯・口腔の健康づくりプラン～

1 歯・口腔の健康づくりプランの概要

全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる生涯を通じた歯科口腔保健を実現することを目的に、歯科口腔保健に関する施策等を総合的に推進するための基本的な事項を示し、令和6年度から令和17年度までの「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第2次）」（歯・口腔の健康づくりプラン）を推進する。

●歯・口腔の健康づくりプランの骨子

- 1) 歯科口腔保健の推進のための基本的な方針
 1. 歯・口腔に関する健康格差の縮小
 2. 歯科疾患の予防
 3. 口腔機能の獲得・維持・向上
 4. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健
 5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備
- 2) 歯科口腔保健を推進するための目標・計画に関する事項
- 3) 都道府県及び市町村の歯科口腔保健の基本的事項の策定に関する事項
- 4) 歯科口腔保健を担う人材の確保・育成に関する事項
- 5) 調査及び研究に関する基本的な事項
- 6) その他歯科口腔保健の推進に関する重要事項

大規模災害時の歯科口腔保健に関する事項が追加。

2 歯科口腔保健の社会的な存在意義・目的・意図（歯科口腔保健パーパス）

歯・口腔の健康づくりプランが目指す方向性を明確化し実現するために、「全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健の実現」を歯科口腔保健パーパス（歯科口腔保健の社会的な存在意義・目的・意図）（図1）とし、以下の①、②に取り組む。

- ① 個人のライフコースに沿った歯・口腔の健康づくりを展開できる社会環境の整備
- ② より実効性をもつ取組を推進するために適切なPDCAサイクルの実施

また、歯科口腔保健パーパスの実現にむけて、歯科口腔保健の推進のためのグランドデザイン（図2）に沿って、歯・口腔の健康づくりを進めていく。

歯科口腔保健パーパス（最終案）

歯・口腔の健康づくりプランが目指す方向性を明確化し実現していくために、歯科口腔保健パーパス（社会的な存在意義・目的・意図）を設定する。

これまでの成果

- ・ こどものう蝕の減少・高齢者の歯数の増加にみられる口腔衛生の改善傾向
- ・ 歯科保健医療へのアクセスが困難な者への対応の改善
- ・ 自治体などによる口腔の健康づくりの取組の推進
- ・ 診療報酬等による口腔管理等への対応
- ・ 国民の歯科口腔保健への関心の向上

課題

- ・ 基本的事項（第1次）の一部の指標が悪化
- ・ 定期的な歯科検（健）診の受診率
- ・ 歯や口腔の健康に関する健康格差や地域格差
- ・ 自治体内外の関係部局・関係職種や職域等の連携
- ・ PDCAサイクルの推進が不十分
- ・ 新興感染症発生時等のデータ収集における課題

予想される 歯科口腔保健を取り巻く環境の変化

- ・ 総人口減少、子ども・若者の減少、高齢化の進展
- ・ デジタルトランスフォーメーションの加速
- ・ PHRを含めたデータヘルスのさらなる活用

歯科口腔保健パーパス Oral Health Purpose

全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる
歯科口腔保健の実現

① 個人のライフコースに沿った歯・口腔の健康づくりを展開できる社会環境の整備

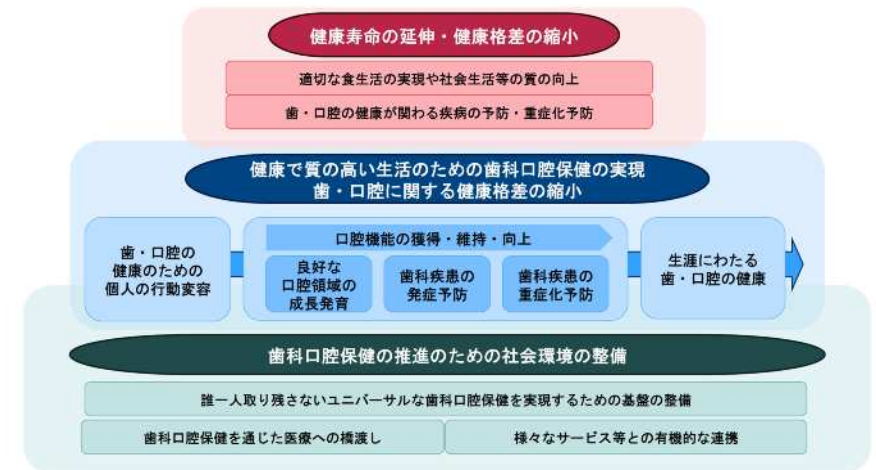
② より実効性をもつ取組を推進するために適切なPDCAサイクルの実施

- ・ 様々なライフステージにおける課題に対する切れ目のない歯科口腔保健施策を展開するとともに、ライフコースアプローチに基づいた歯科口腔保健施策の推進
- ・ 様々な担い手が有機的に連携することによる社会環境の整備
- ・ 基本的な歯科口腔保健に関する情報収集体制と管理体制の確立
- ・ 各地域・社会状況等にに応じた適切なPDCAサイクルを実行できるマネジメント体制の強化

図1 歯科口腔保健パーパス

歯科口腔保健の推進に関するグランドデザイン（最終案）

歯科口腔保健パーパスの実現のために、以下に示す方向性で歯・口腔の健康づくりを進める。



ライフステージごとの特性・ライフコースアプローチを踏まえた歯・口腔の健康づくり

図2 歯科口腔保健の推進に関するグランドデザイン